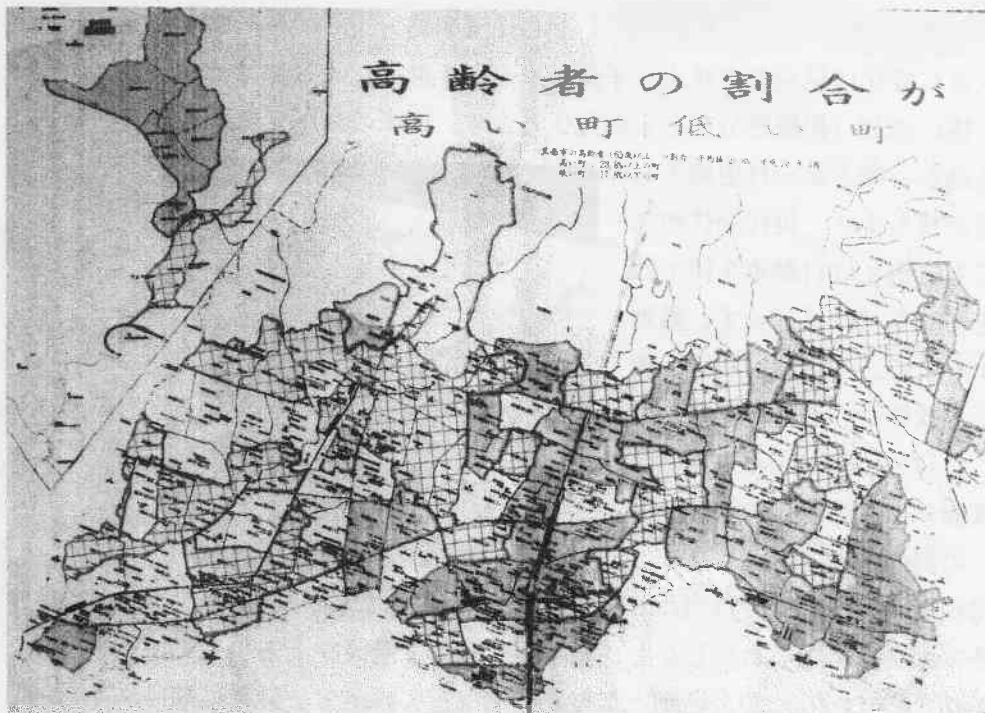


まちなみ通信 **みのお**

発行：NPOみのお市民まちなみ会議 第46号 2012年 7月

高齢化社会の街づくり

4月のパネル展に、箕面市の各町別、年齢別人口統計を分析し、「高齢者の割合の高い町、低い町」などを図表にして展示しました。多くの方が足を止めて、熱心に見ておられ、関心の深いことを知りました。



箕面は、明治43年の阪急の開業（箕面有馬電気軌道）を機に住宅開発が行われ、桜井住宅、箕面住宅、桜ヶ丘住宅、百楽荘住宅など、次々に住宅開発が進みました。戦後、大阪を中心とした企業に勤める人々が、箕面線沿いに移り住みました。これらは、田畑を一枚一枚宅地化した小規模住宅や文化住宅が主流でしたが、経済復興が進みますと、企業は人材確保、福利厚生を柱として、社宅や集合住宅を交通の便の良い箕面に造りました。

一方、国や府、市も政策として、集合住宅の建設を、大規模な宅地造成工事と共に推進しました。この結果人口が急増し、市制施行（昭和31）が行われました。

また、都市計画法の改正を受けて、総合基本計画が策定（昭和43）され、箕面市の骨格が確立し、道路、下水道、大規模造成など、これまで個別に行われていましたインフラ整備が、総合プランとして位置づけられました。

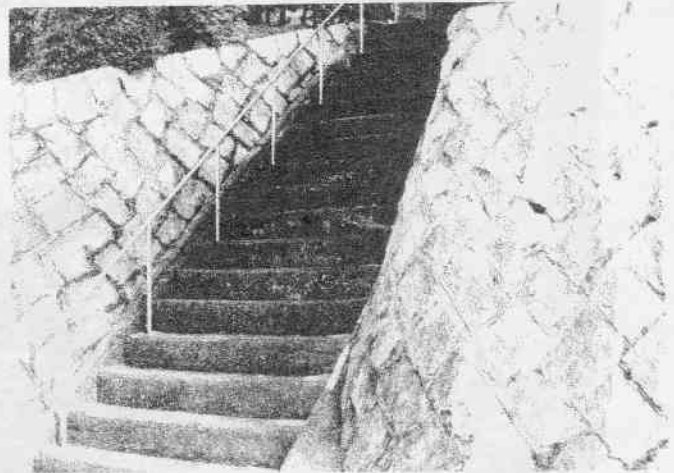
戦後日本経済の復興、発展に伴い企業に勤める人の移動（転勤）が、全国規模に拡大し

てゆきました。これは農業、林業、漁業などの第一次産業から、原材料に乏しい我が国が経済成長する道として、国を挙げて製造業を中心とした第二次産業に力を注ぎました。次いで都市や工業地帯への人口集中に伴い、物流、金融、商業、サービスなど第三次産業が発達しました。これらをコンピューターの発達が大きく支えました。加えて、高学歴化の波も大学、人口の都市集中を招きました。



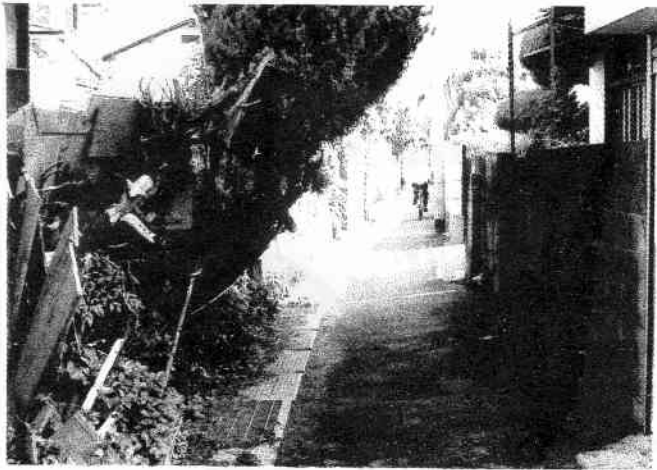
現在、箕面市も高齢化の問題を抱えていて、年々その地域が拡大しつつあります。戦前、戦後多量に移住し、**終の住処**と考えた多くの人々、時代の流れとは云え、子や孫が家を引き継がず、多くは箕面市以外で生活拠点をもっています。その為、旧集落や昭和40年代以前の建物（既存市街地）の住人は、殆どが高齢夫婦暮らしで、独り暮らしも増えています。しかし住宅を処分するケースは少なく、見掛け上街並みに大きな変化は見られません。

子孫が家を引き継ぐ見通しが薄ければ、補修費も掛けられず、遂に売却（相続処分など）が発生します。旧来の家屋では現代の生活様式とズレが生じる為か、殆どが一旦更地として、新しい家屋が建ちます。世代交代がスムーズな場合でも、例えば自動車を持てば、駐車スペースを作らなければならず、敷地内への導入路が必要で、生け垣、石垣、板塀、長屋門などを改修せざるを得ません。



身近な例は、自分自身の読み違い（想定外）です。箕面の住宅は北摂の山麓や千里丘陵（南山）の斜面に多く点在します。購入時、多くは現役のバリバリで日当たりの良い、南向きの家を求めました。しかし、総じて玄関まで階段を上るケースが大半で、若い頃は全く気に止めなかったが、高齢となり買い物などを終えて、最後に階段を上るのはきつい。足腰に故障があれば尚更です。公団など集合住宅のエレベーターの設置が無い5階建て以下のケースも同様で、高齢者には大きな負担となっています。

これまでの街づくり（都市計画など）は、主に新しい街づくり（新規開発）を対象にしてきました。市街地の拡大時期は、意義のある重要なテーマでありましたが、高齢化が急速に進み、建物も老朽化すると、旧来の街並み（既存市街地）の再生を考えなければなりません。既に大きな屋敷や社宅の売却によって、跡地に新しい街造りも始まっています。しかし、既存住宅街では、道路などのインフラ整備も不十分で、これらを現在の基準で新しい街に再生することは、容易ではありません。特に分譲住宅で所有権のあるケースは深刻です。個々の所有者の利害が対立し、方向が定まりません。不謹慎ですが、全戸が震災や火災で更地にでもならない限り、法的にも難しい。（関東、阪神大震災、戦災、鳥取や



能代の大火後の復興などの例が見られます)

一方で、田畑などは土地区画整理事業で、減分（所有地の一部を抛出し道路など公共地とする）などにより、整然とした街並みが生まれています。（萱野中央、小野原地区など）同様の手法が既存市街地の再生に活かさないでしょうか。現状では消防車、救急車など緊急車両も入れない街があり、地震、火災、水害など防災対策が叫ばれている一方、住民の

高齢化で年々難しくなっています。最早、問題の先送りではなく、積極的な取り組みが必要となっています。老朽化した公営集合住宅の建て替えも、時間的猶予はありません。

既存市街地の再生がハードなら、生活支援はソフトで、これも高齢化社会では大切なことです。山麓部の傾斜地の住宅では、高齢化に伴って買い物、通院などが不便となっています。おれんじゆずるバスの運行は、これらの住民の貴重な足となっています。しかし、多くは住宅専用地のため、商店だけでなくコンビニすら進出が法的に難しい。加えて住民もコンビニの進出は、総論賛成だが我が家の隣は反対など、理解が得られにくい。昨今はインターネット、メールで買い物が出来たり、巡回販売、配達など流通業界が高齢化対策を図っています。これらの発展と促進が期待されます。

大きな屋敷や社宅の建て替えに付いて、一定面積以上のもは、市の条例などで規制を受けます。住宅メーカーが、「空が大きく見える街」をキャッチフレーズに広告を出したり、景観形成地区の指定を受けて、販売戦略の柱とした例など、住宅建設に景観や街の自然環境が大きく問われ始めた。

成熟社会に入ると、人々のニーズは自然環境の整備に目を向けてきた。誰でも住居を定める際に、交通の便利さ、教育環境、生活の利便性をポイントとしが、最近では、高齢者の福祉施設、医療施設も小児医療から高齢者医療に変化し、さらに景観や緑など自然環境への関心が高まっています。

箕面市は北摂の山並みが、何処からでも目に入り、みどり豊かな街とされていますが、街中に入ると、森は少なく。所謂「鎮守の杜」と称する神社周辺の杜も規模が小さく、大きな樹木の繁る公園も少ない。市では「みどり豊かな街づくり」を目指して施策を打ち出しているが、緑の育成は時間が係り、街への変化はなかなか成果が出にくい。

そんな状況で依然として強い新規の住宅用地への要望に、箕面市の貴重なみどりの空間田園が減少しています。

人口統計は比較的先読みが可能なもので、早くから対策を考えることが出来ます。それだけに、いろいろと法制度など問題や障壁は高いが、既存市街地の再生が必要です。高齢者が快適に住み続けられる為に、市民全員で考えましょう。（大町 凱彦）



私達の住む、かけがえのない農地を守るためにできること！

箕面市みどりまちづくり部 農とみどり政策課 野澤 昌弘

気候、土壌、土・・・農業に適した自然環境がそろった箕面市域には約200ha（甲子園球場 5個少し分）の農地が残っています。農地のおよそ半分は水田です。畑では露地栽培による旬野菜が栽培され、ナスビ、きゅうり、トマトといった夏野菜が出荷のピークを迎えています。箕面ならではの特産品として、ゆず、ビワ、栗、山椒、山菜も人気があります。

近年、都市化の圧力や産業としての農業不振を背景に、後継者の農業離れによる農業従事者の減少や高齢化、山すそ部を中心に農道等が劣化し耕作条件の悪化、シカや猪、サルによる食害など様々な問題から、耕作されない遊休農地が増えており、農業の足腰は今後ますます弱まることが懸念されます。都市近郊農業の傾向です。

皆さんの身近で、田畑がいつのまにかマンションや駐車場に変わっていたなどの、経験があるでしょう。一旦、農地を壊しコンクリートを張れば、再びそこで農業を営むことはできません。



箕面市では、都市農業と農地を守るため様々な取り組みを行っています。農家だけでは耕作出来ない農地を守るため、平成 21 年 6月から援農ボランティア「農業サポーター制度」を実施しています。地域住民がボランティアで農業に関わる仕組みで、定年後など農作業などに関心を持ち、土に触れてみたい方など現在 82 名の方が登録され、人手不足の高齢農家などで農作業のお手伝いをされて

います。また、平成 21 年の農地制度改革により非農業者の農業参入が緩和されたことを契機に、農地の貸し手と借り手の間に行政が入って賃借契約（利用権設定）を結ぶお手伝いを進めています。現在農地 34 筆が経営規模拡大を希望する農業者や一般企業、団体などに貸し出され、遊休化させず農地として活用が図られています。このように農業後継者が誕生するまでの担い手不在のタイムラグを、地域の多様なセクターの力で農地としてつなげていこうと考えています。

また農業にとって、「農地や後継者（人）などの問題」に対する施策に加

